

市民会館施設・中央公民館 施設使用料 (消費税含む) 2019年10月1日から適用

●各室使用料(市民会館) 上段が平日、下段が土曜日・日曜日・祝日の値段です。(単位:円)

大ホール	入場料等を徴しない場合	平日	午前	午後	夜間	午前・午後		午後・夜間		全日
			午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時30分	午前9時～午後5時	午後1時～午後9時30分	午前9時～午後9時30分		
大ホール	入場料等を徴しない場合	平日	32,500	49,600	68,200	82,200	117,000	150,000		
		土日祝	44,800	66,700	83,800	111,000	150,000	195,000		
	500円以下の入場料等を徴する場合	平日	41,800	65,200	88,400	107,000	153,000	195,000		
		土日祝	59,000	87,000	108,000	146,000	195,000	254,000		
	500円を超え1000円以下の入場料等を徴する場合	平日	49,600	74,500	102,000	124,000	177,000	226,000		
		土日祝	68,200	99,400	124,000	167,000	224,000	292,000		
1000円を超え3000円以下の入場料等を徴する場合	平日	66,700	99,400	135,000	166,000	235,000	301,000			
	土日祝	90,100	133,000	166,000	223,000	300,000	390,000			
3000円を超える入場料等を徴する場合	平日	83,800	123,000	168,000	207,000	291,000	375,000			
	土日祝	107,000	160,000	219,000	267,000	380,000	487,000			
小ホール	入場料等を徴しない場合	平日	7,500	12,300	15,400	19,900	27,800	35,400		
		土日祝	10,600	15,400	20,000	26,100	35,500	46,200		
	500円以下の入場料等を徴する場合	平日	10,600	15,400	20,000	26,100	35,500	46,200		
		土日祝	13,800	20,000	26,200	33,800	46,300	60,100		
	500円を超え1000円以下の入場料等を徴する場合	平日	12,300	16,900	24,800	29,200	41,700	54,100		
		土日祝	15,400	23,100	31,000	38,600	54,200	69,700		
1000円を超え3000円以下の入場料等を徴する場合	平日	15,400	23,100	32,500	38,600	55,600	71,100			
	土日祝	20,000	31,000	41,800	51,100	72,900	93,000			
3000円を超える入場料等を徴する場合	平日	20,000	29,400	40,300	49,400	69,700	89,700			
	土日祝	24,800	38,600	52,800	63,400	91,400	116,000			
展示室	入場料等を徴しない場合	平日	3,300	4,900	6,800	8,200	11,700	15,100		
		土日祝	4,500	6,700	8,500	11,200	15,200	19,800		
	500円以下の入場料等を徴する場合	平日	4,200	6,400	8,800	10,600	15,300	19,500		
		土日祝	5,800	8,600	11,000	14,500	19,600	25,500		
	500円を超え1000円以下の入場料等を徴する場合	平日	4,900	7,400	10,300	12,300	17,700	22,600		
		土日祝	6,800	10,000	12,900	16,900	23,000	29,800		
	1000円を超え3000円以下の入場料等を徴する場合	平日	6,700	10,000	13,800	16,800	23,800	30,600		
		土日祝	9,200	13,500	17,100	22,800	30,700	39,900		
	3000円を超える入場料等を徴する場合	平日	9,200	12,300	16,900	21,600	29,200	38,500		
		土日祝	10,600	16,900	23,100	27,600	40,000	50,700		
	リハーサル室			1,500	2,200	3,400	3,800	5,700	7,300	
	第1楽屋			400	700	950	1,100	1,600	2,100	
第2楽屋			700	1,100	1,400	1,800	2,500	3,300		
第3楽屋			1,100	1,500	2,100	2,700	3,700	4,800		
第4楽屋			1,100	1,600	2,200	2,800	3,900	5,100		
第1練習室			500	800	1,200	1,300	2,100	2,600		
第2練習室			500	700	1,100	1,200	1,800	2,400		
第3練習室			500	800	1,100	1,300	1,900	2,500		

・使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行いません。
 ・この表に定める使用時間以外に使用する場合は1時間当たりの利用料は、使用時間が9時以前及び正午から13時までの場合は午前の利用料、17時から18時までの場合は午後の利用料、21時30分以後の場合は夜間の利用料に従い、それぞれの利用料の額を時間割計算によって算出した額とします。この場合において、使用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間に切り上げます。
 ・大ホール又は小ホールを準備又は練習のために使用する場合は利用料は、この表に定める利用料の0.5倍に相当する額とします。
 ・入場料を徴しないで商品の宣伝、物品の展示販売、その他営業行為とみなされる目的で使用する場合の各室の利用料は、この表に定める利用料の2.0倍に相当する額とします。
 ・大ホール又は小ホールのホワイエだけを使用する場合の利用料は、この表に定める利用料(入場料等を徴しないで商品の宣伝、物品の展示販売、その他営業行為とみなされる目的で使用場合は、この表に定める利用料の2.0倍に相当する額)の0.3倍に相当する額とします。
 ・この表において「入場料等」とは、入場料や会費又はこれらに類するものです。
 ・大ホールや小ホール又は展示室を使用する場合において入場料等の額に段階があるときは、最高の入場料等をもってこの表の入場料等の額とします。
 ・大ホールや小ホール又は展示室を使用する場合(国又は地方公共団体が使用する場合を除きます。)において、通常入場料等を徴収する催物等を開催する場合で、入場料等を定めていないとき、又は当該催物等の開催その他入場させるために要する経費から勘案して低額の入場料等を定めているときは、当該催物等の開催その他入場させるために要する経費をそれぞれ各室の通常入場させることができる人員の数で除して得た額をもってこの表の入場等の額とします。

●各室使用料(中央公民館) (単位:円)

中央公民館	区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時30分	午前9時～午後5時	午後1時～午後9時30分	午前9時～午後9時30分
中央公民館	第1会議室	800	1,100	1,400	1,900	2,500	3,400
	第2会議室	800	1,100	1,400	1,900	2,500	3,400
	第3会議室	800	1,100	1,400	1,900	2,500	3,400
	第4会議室	1,500	2,200	3,400	3,800	5,700	7,300
	第5会議室	700	800	1,100	1,500	1,900	2,700
	第1和室	950	1,100	1,500	2,100	2,700	3,600
	第2和室	700	950	1,200	1,600	2,200	2,900
	第3和室	700	800	1,100	1,500	1,900	2,700
	茶室	400	500	700	950	1,200	1,600
	料理実習室	1,900	3,100	4,200	5,100	7,300	9,300
	創作室	1,600	2,700	3,700	4,400	6,400	8,100
	児童創作室	350	400	500	750	950	1,300
	会議室	800	1,100	1,600	1,900	2,800	3,600

・他市町村の方が使用する場合は各室利用料は、表に定める利用料の100分の150(1.5倍)に相当する額です。
 ・入場料またはこれらに類するものを徴収する場合の各室利用料は、上の表に定める利用料の100分の200(2倍)に相当する額です。
 ・使用時間が上の表に定める使用時間に満たない場合においても、利用料は変わりません。
 ・表に定める使用時間外に使用する場合は、1時間あたりの利用料は、使用時間が9時以前及び正午から13時までの場合は午前の、17時から18時までの場合は午後の、21時30分以後の場合は、夜間のそれぞれの区分に従い、利用料の額を時間割計算によって算出した額とします。このとき、使用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間に切り上げます。

市民会館施設・中央公民館 冷暖房利用料 ※1時間あたりの料金 (消費税含む) 2019年10月1日から適用

●冷房代(市民会館) (単位:円)

区分	冷房(1時間あたり)	暖房(1時間あたり)
大ホール	5,400	3,600
小ホール	1,800	950
展示室	400	350
リハーサル室	350	200
第1楽屋	150	150
第2楽屋	150	150
第3楽屋	150	150
第4楽屋	150	150
第1練習室	200	350
第2練習室	200	350
第3練習室	200	350

●冷房代(中央公民館) (単位:円)

区分	冷房(1時間あたり)	暖房(1時間あたり)
第1会議室	200	200
第2会議室	200	200
第3会議室	200	200
第4会議室	350	350
第5会議室	200	200
第1和室	200	200
第2和室	200	200
第3和室	200	200
茶室	200	200
料理実習室	350	350
創作室	400	800
児童創作室	200	300
会議室	350	350

・冷房または暖房する時間に1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げます。

中央公民館 設備器具使用料 (消費税含む)※一区分の料金 2019年10月1日から適用

●館内貸出用 (単位:円)

設備名	単位	金額
七宝電気炉	1台	350
16mm映写機(スクリーン付き)	1台	1,100
OHP映写機(スクリーン付き)	1台	350
ビデオテレビ	1台	350
プロジェクター(スクリーン付)	1台	950
CDプレーヤー	1台	200
拡声装置(マイク・スタンド付き)	1式	2,100
茶道具(茶室)	1式	3,000
茶道具(和室)	1式	700
陶芸窯	1回	7,500

●館外貸出用 (単位:円)

設備名	単位	金額
移动式拡声装置(館外貸出し用)	1式	2,100
16mm映写機(スクリーン付)	1式	3,000
パネル	1枚	0

・午前・午後・夜間の区分ごとの利用料です。